

国民健康保険のお知らせ

国民健康保険料のお支払いは口座振替で

保険証、預・貯金通帳、通帳で使用している印鑑を持って、区内の金融機関、ゆうちょ銀行、各区民事務所、区役所1階国保年金課保険料係で口座振替の手続きができます。

◆**国保年金課ではキャッシュカードで登録手続きができます(来庁者本人のカードに限る)**

専用端末機に金融機関のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力すると口座振替の申込手続きができます(届出印・通帳は不要)。

サービス対象金融機関

みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、東日本銀行、朝日信用金庫、東京東信用金庫、城北信用金庫、瀧野川信用金庫、巣鴨信用金庫、ゆうちょ銀行

持ち物 保険証、サービス対象金融機関の普通預金・通常貯金のキャッシュカード

国民健康保険料口座振替新規申込キャンペーン期間延長中です

期間 8月31日(金)まで(景品がなくなりしだい終了)

対象 国保年金課の窓口で新規に国民健康保険料の口座振替申込みをした世帯

景品 あらかわイラスト入りミニクリアケース

申請・問合せ 国保年金課保険料係(区役所1階) ☎内線2387

国民健康保険

後期高齢者医療制度に加入の方へ

交通事故等に遭ったときは

交通事故等でケガを負った場合の医療費は、基本的には加害者が過失割合に応じて負担しますが、要件に該当した場合は保険で診療を受けることができます。保険で負担した分は、後で加害者に請求します。その際は医療機関で、事故等による受診であることを申し出てください。

交通事故に遭った際に必要な書類(被害届等)は、担当者が事故の状況等をお伺いしたうえで案内します。※事故直後に受診される場合は、電話等で連絡してください。※交通事故の場合は事故証明書が必要ですので、必ず警察署に届け出てください

申請問合せ

国保年金課(区役所1階)

- ▶国民健康保険に加入の方
…保険給付係 ☎内線2381
- ▶後期高齢者医療制度に加入の方
…後期高齢者医療係 ☎内線2391

心身障害者福祉手当等のお知らせ

次の手当に該当する方で、申請をしていない方はお問い合わせください。

申請・問合せ 障害者福祉課障害サービス係(区役所1階) ☎内線2683 FAX(3802)0819

心身障害者福祉手当(区の制度)

対象・支給額(月額)

- ▶身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1～3度の方、脳性まひ、または進行性筋萎縮症の方、区指定の難病の方……………1万5500円
- ▶身体障害者手帳3級、愛の手帳4度の方……………9500円

※新規申請は、対象となった年齢が65歳以上の方ではできません。また、施設入所者、児童育成手当(障害手当)の支給対象児童、障がい者本人または障がいの保護者等の所得が、表1の所得制限額を超える方には支給されません

表1 所得制限額(心身障害者福祉手当)

扶養親族等の数	本人所得
0人	360万4000円
1人	398万4000円
2人	436万4000円
3人以降1人につき	38万円加算

※20歳以上の障がい者は本人の所得
※20歳未満の障がい児は、障がい児の生計を維持している保護者等の所得

※扶養親族等に特定扶養親族または控除対象扶養親族(16歳以上19歳未満の方に限る)があるときは、1人につき25万円加算

※平成30年8月分～平成31年7月分の支給は、平成29年中の所得

特別障害者手当(国の制度)

対象

20歳以上で、著しく重度の障がいがあるため日常生活において常時特別の介護が必要な状態の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の両方に該当する方。または、これらと同等の重度な精神障害・疾病の方で一定の障害要件に該当する方)

支給額(月額) 2万6940円

※施設等入所者、病院等に継続して3か月を超えて入院の方、障がい者本人および配偶者・扶養義務者等の所得が、表2のそれぞれの所得制限額以上の方には支給されません

障害児福祉手当(国の制度)

対象

20歳未満で、重度の障がいがあるため日常生活において常時介護を必要とする状態の方(おおむね身体障害者手帳1・2級の一部、愛の手帳1・2度程度の方。または、これらと同等の精神障害、疾病の方で一定の障害要件に該当する方)

支給額(月額) 1万4650円

※施設入所者、障がい者本人および配偶者・扶養義務者等の所得が、表2のそれぞれの所得制限額以上の方には支給されません

表2 所得制限額(特別障害者手当・障害児福祉手当)

扶養親族等の数	本人所得	配偶者および扶養義務者の所得
0人	360万4000円	628万7000円
1人	398万4000円	653万6000円
2人	436万4000円	674万9000円
3人以降1人につき	38万円加算	21万3000円加算

※扶養親族等に特定扶養親族または控除対象扶養親族(16歳以上19歳未満の方に限る)があるときは、1人につき25万円加算
※平成30年8月分～平成31年7月分の支給は、平成29年中の所得

広告

広告内容の問い合わせは各事業所へ

お客様の未来をサポート

～お気軽にご相談ください～

初回相談
無料

相続

遺言

税務一般

税理士法人

行政書士法人

日暮里総合事務所

税理士・司法書士・行政書士のプロ集団が総合力で対応します。

日暮里総合事務所

検索

☎0120-306-466

荒川区西日暮里2-20-1ステーションポートタワー306(JR日暮里駅北口徒歩1分)

福祉用具のケア・フレンド

自助具

歩行器

靴

4点杖

浴槽台

シャワーチェア

ポータブルトイレ

その他いろいろ取り扱っております。是非ご来店下さい。☎03-3809-2714

金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトンなどの質と買取

ご購入でお困りの際は金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン ロレックス・オメガ・シャネルのバックなどで3か月を期限にお金が借りられます。借りたお金と利息を支払えば品物はお手元に戻ります。利息を支払うことで、期限の延長もできます。

金・プラチナ・ダイヤ・ヴィトン・商品券などもお売り下さい。

※洋服や毛皮などの衣類、ライター、銀(シルバー)、パールネックレス、電化製品などはお断りしております。

荒川区南千住の **質屋ながさわ**

都電荒川線「三ノ輪橋駅」左折 徒歩2分 **日曜定休**

荒川区南千住1-32-1 ☎03-3891-1608

ながさわ 質屋 検索